TOPICS

市職員の給与・職員数などを公表します

「宝塚市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、市職員の給与や職員数の状況をお知らせします。

問 給与は給与労務課(☎77・2007 FAX72・6032)、職員数は総務部総務課(☎77・2024 FAX72・1419)

市職員の給与の仕組み

市職員の給与は、生計費、国家公務員や他の地方公共団体の職員、民間企業従事者の給与とのバランスなどを考慮して決まり、市議会の議決を経て条例で定めています。

国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示すラスパイレス指数において、本市は100を下回っており、近隣市と比べても平均的な水準となります。

◆令和6年度職員給与費

職員数※1(C)	給与費		
	給料	職員手当※2	期末・勤勉手当
1,531人	58億7,214万円	20億1,003万円	27億6,951万円

※1 一般職と再任用の合計
※2 退職手当を除く

給与費計(D)	1人当たり給与費(D/C)
106億5,169万円	695.7万円

◆令和6年度普通会計※3決算に占める人件費の割合

歳出額(A)	人件費※4(B)	人件費率(B/A)
1,173億9,816万円	174億2,386万円	14.8%

※3 自治体ごとに一般会計、特別会計などで経理する事業の範囲が異なるため、国の統一的な基準で整理して比較できるようにした統計上の会計区分
※4 給与のほか退職手当や年金、健康保険、災害補償費などの使用者負担金や特別職に支給される給料、報酬などを含む

◆平均給与額など(令和7年4月1日現在)

	一般行政職	技能労務職
平均年齢	42.1歳	50.3歳
人数	784人	183人
平均給料月額	325,947円	352,859円
平均給与月額※5	431,574円	444,739円

※5 給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などすべての諸手当の合計額

◆特別職の給料・報酬など(令和7年4月1日現在)

	給料月額または報酬※6・7	期末手当 令和6年度の支給割合	退職手当	
			1期の手当額※8	算定方式
市長	965,100円	3.4月分	18,529,920円	給料月額×在職月数×0.4
副市長	819,400円		9,439,488円	給料月額×在職月数×0.24
教育長	720,100円		4,666,248円	給料月額×在職月数×0.18
議長	682,600円	3.4月分	−	
副議長	613,300円			
議員	563,000円			

※6 表中の各職はいずれも給料または報酬を削減中(表は削減後の額)
※7 市長・副市長・教育長は令和7年8月1日以降「削減後の額」を改定(市長の場合は548,500円)
※8 令和7年4月1日現在の給料月額と支給率に基づき、1期(4年、教育長は3年)勤めた場合の見込額

職員数の適正化

定員適正化計画に基づく取り組みの結果、令和7年4月1日付の再任用を含めた職員数は計画の見通しどおりとなりました。令和6年4月1日現在の人口1万人当たりの職員数は、人口や産業構造が類似する23市のうち、一般行政部門では9番目、普通会計部門では13番目に少ない職員数となっています。今後も引き続き、定員の適正化に努めます。

(単位:人)

区分		職員数(一般職)		増減数(B-A)
		令和6年(A)	令和7年(B)	
普通会計部門	一般行政	1,023	1,025	2
	教育	248	246	-2
	消防	239	244	5
	小計	1,510	1,515	5
公営企業会計等部門	病院	593	597	4
	水道	78	76	-2
	下水道	21	22	1
	その他	52	53	1
	小計	744	748	4
合計		2,254	2,263	9